

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

健康推進課

【公告】

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

- 一般競争入札の実施

用度課

- 随意契約の相手方の決定

警察本部会計課

【人事委員会】

- 平成三十一年度岡山県職員A採用試験の実施

人事委員会

- 平成三十一年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施

〃

【選挙管理委員会】

- 政治団体の名称等の公表
- 政治団体の代表者等の異動
- 政治団体の解散
- 資金管理団体の届出事項の異動
- 資金管理団体の指定取消し

選挙管理委員会

目次

- 政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体
- 【労働委員会】
- 岡山県労働委員会あつせん員候補者

〃

労働委員会

担当課（室）

◎岡山県告示第二百二十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成三十一年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を更新した医療機関

名 称	所 在 地	更新年月日
公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院	倉敷市美和一〇八一	平成三十一年四月一日
公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷リバーサイド病院	倉敷市鶴の浦二一六一	平成三十一年四月一日
柴田病院	倉敷市玉島乙島六一〇八一	平成三十一年四月一日
井原医師会訪問看護ステーション	井原市井原町一八一五	平成三十一年四月一日

◎岡山県告示第二百二十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成三十一年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

シラガ薬局

倉敷市玉島乙島七三四八―八

平成二十八年四月三十日

倉敷記念訪問看護ステーション

倉敷市中島七七〇―一

平成三十一年三月三十一日

〔一六八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十一年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久米字八ノ坪三〇七―三、三〇八―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区高松田中五一六―二

守屋 匡智

三 許可番号

岡山県指令建指第三六二号

〔一六九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十一年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

ロータリ除雪車 (2. 2 m級) 2台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び「ロータリ除雪車 (2. 2 m級)」仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 納入期限

平成32年3月31日 (火)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、下取物品の引取り及び処分にかかる費用、調達物品の輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含まれないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成31年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成31年岡山県告示第30号 (物品の売買, 修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格, 資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)

電話(086)226-7537

(2) 申請書の提出期限

平成31年5月24日(金) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)

電話(086)226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成31年4月26日(金)から同年5月24日(金)まで(岡山県の休日を定める

条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ125グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」とい

う。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年6月6日(木) 13時30分

ただし、郵送等による場合にあつては、平成31年6月5日(水) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成31年5月24日(金) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Rotary snowplow (2.2m class) 2 units

(2) Delivery date :

By 31 March (Tuesday), 2020

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:30 P.M. 6 June (Thursday), 2019

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537

平成31年4月26日 岡山県公報 第12088号

〔一七〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成三十一年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称
交通管制システム保守業務
- 二 契約期間
平成三十一年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部交通部交通規制課
岡山市北区内山下二丁目二番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
平成三十一年四月一日
- 五 契約の相手方の氏名及び住所
住友電工システムソリューション株式会社
東京都文京区関口一丁目四三番五号
- 六 契約金額
六八、五八〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五、〇八〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第一号に該当するため

平成31年4月26日 岡山県公報 第12088号

◎岡山県人事委員会公示第四号

平成三十一年度岡山県職員A採用試験を次のとおり実施する。

平成三十一年四月二十六日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
行政	五十名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。
化学	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、環境等に関する専門的業務に従事する。
衛生	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、食品衛生及び環境衛生の監視、指導等の専門的業務に従事する。
農業	九名	知事部局（本庁、県民局、農林水産総合センター等）において、農作物の生産振興、農業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
土木	十名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
農業土木	五名	知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
畜産	三名	知事部局（本庁、県民局等）において、家畜及び畜産

電 気	建 築	林 業	
三名	一名	五名	
<p>知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管理、電気設備、通信設備等の運転及び保守管理等の専門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合がある。</p>	<p>知事部局（本庁、県民局等）において、建築、住宅、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。</p>	<p>知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。</p>	<p>物の生産振興、畜産に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。</p>

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成元年四月二日から平成十年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成十年四月二日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成三十二年三月三十一日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに

該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 教養試験

試験区分にかかわらず、大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。

(2) 専門試験

試験区分ごとに、それぞれ次の出題分野から択一式による筆記試験を行う。

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
衛生	公衆衛生看護学、水産利用学、応用微生物学、畜産一般、食品科学、物理・化学・生物、衛生、分析化学、有機化学、一般化学、生物有機化学等
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等
農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農

畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

(3) 適性検査
性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

口述試験

第一次個別面接及び第二次個別面接により行う。
なお、第一次個別面接において、一定の基準に達しない場合は、第二次個別面接を受験することができない。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	平成三十一年六月二十三日 (日曜日)
試験会場	岡山会場
	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟 岡山市北区津島中三丁目一番一号

平成31年4月26日 岡山県公報 第12088号

2 第二次試験

東京会場			
明治学院大学白金キャンパス	東京都港区白金台一丁目二番三七号	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学環境理工学部棟	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学工学部五号館
			岡山大学工学部一号館

試験の期日	試験会場
平成三十一年七月十六日（火曜日）から同月二十五日（木曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
平成三十一年八月十六日（金曜日）から同月二十四日（土曜日）までのうち一日（第二次個別面接受験対象者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）	

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	平成三十一年七月三日(水曜日)	合格者の受験番号
第二次試験	平成三十一年八月二十九日(木曜日)	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成三十二年四月一日とする。

2 給与

- (1) 平成三十一年四月採用者(新卒者)の給料月額は、一九三、一〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、平成三十一年四月二十六日(金曜日)から同年五月二十四日(金曜日)までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登載された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県人事委員会公示第五号

平成三十一年度岡山県警察行政職員A採用試験を次のとおり実施する。

平成三十一年四月二十六日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員A	六名	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

(1) 平成元年四月二日から平成十年四月一日までに生まれた者

(2) 平成十年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの

ア 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成三十二年三月三十一日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 教養試験

平成31年4月26日 岡山県公報 第12088号

- 四 試験の期日及び試験会場
- 1 第一次試験
 - (1) 大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
 - (2) 論文試験
 - 表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
 - (3) 適性検査
 - 性格、心理等について検査を行う。
 - 2 第二次試験
 - 口述試験
 - 集団面接及び個別面接により行う。

試験の期日	平成三十一年六月二十三日 (日曜日)		
	岡山会場		
試験会場	東京会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟
	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学環境理工学部棟	

2 第二次試験

試験の期日	平成三十一年八月十日(土曜日)及び 同月十一日(日曜日)のうち一日(第一次試験の合格者に対して、直接通知する。)
試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	平成三十一年七月十日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	平成三十一年八月二十一日（水曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登録する。
 - 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、平成三十二年四月一日とする。
 - 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。
- 2 給与
- 平成三十一年四月採用者（新卒者）の給料月額は、一九三、一〇〇円である。
 - 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 受験申込書は、平成三十一年四月二十六日（金曜日）から同年五月二十四日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 インターネットによる受験申込みは、平成三十一年四月二十六日（金曜日）から同年五月十七日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。なお、郵便で請求する場合は、百四十円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六一(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県選管告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

届出年月日

日本国民連合会

誉功路 まこと

誉功路 まこと

津山市総社六二七一

平成三一・三・二六

◎岡山県選管告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項

新

旧

異動年月日

自由民主党岡山県参議院 小野田 紀美 会計責任者の氏名

山口 栄利香

浅野 直美

平成三一・三・二二

選挙区第二支部

自由民主党岡山県自動車 草地 博

佐藤 隆政

槌田 肇

平成三〇・六・二六

整備支部

自由民主党岡山県倉庫支 末 長 範彦

沼本 哲郎

矢吹 正

〃 四・一

部

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項

新

旧

異動年月日

青野たかはる後援会 青野 高陽 主たる事務所の所在地

久米郡美咲町打穴西一六〇四

久米郡美咲町原田三二二二一

平成三〇・一二・一〇

〃 〃 代表者の氏名

青野 高陽

黒瀬 堅志

〃 〃

明るく楽しい岡山をつくる会 斎藤 忠幸

斎藤 忠幸

竹原 宏

平成三一・三・一

〃

〃 〃 会計責任者の氏名

難波 修

斎藤 忠幸

〃 〃

大守秀行後援会 大守 秀行

油井 太我

中田 裕之

〃 〃 三・二九

大森雅夫後援会 野上 要

野上 要

生田 量一

〃 〃 三・一八

岡山県自動車整備政治連 草地 博 会計責任者の氏名

佐藤 隆政

槌田 肇

平成三〇・六・二六

盟

岡山県司法書士政治連盟 人見 一 代表者の氏名

人見 一

松崎 寛

平成三一・三・一六

岡山県商工政治連盟	金谷 征正	代表者の氏名	入江 祥子	人見 一	〃	〃
沖田清明後援会	沖田 清明	〃	沖田 清明	清水 宏	〃	〃
小野田きみ後援会	小野田 紀美	会計責任者の氏名	山口 栄利香	浅野 直美	平成三一・三・二二	〃
雅友会	野上 要	代表者の氏名	野上 要	生田 量一	〃	〃
クラレ労働組合よりよい地域社会を作る会	大石 公美子	会計責任者の氏名	高橋 建策	大森 一行	平成三〇・一・一	〃
下山哲司後援会	小川 弘晃	主たる事務所の所在地	赤磐市草生三三五	赤磐市周匝七四九一	平成三一・三・五	〃
〃	〃	代表者の氏名	小川 弘晃	長田 明	〃	〃
チェンジオカヤマ	斎藤 忠幸	〃	斎藤 忠幸	竹原 宏	〃	〃
〃	〃	会計責任者の氏名	難波 修	斎藤 忠幸	〃	〃
西中純一後援会	内田 毅	主たる事務所の所在地	和気郡和気町宇生二五四	和気郡和気町父井原九一五	〃	〃
未来への第一歩	岡崎 晋典	会計責任者の氏名	藤澤 寛史	岡崎 晋典	〃	〃
森岡さと子後援会	森岡 巧	代表者の氏名	森岡 巧	吉井 照典	〃	〃
八木茂後援会	小池 泰彦	〃	小池 泰彦	水畑 千歳	〃	〃
やない一徳後援会	曾根 悟	〃	曾根 悟	渡辺 正毅	〃	〃
やなぎさこ和夫後援会	柳 迫和夫	政治団体の名称	やなぎさこ和夫後援会	柳迫和夫後援会	〃	〃
山崎まことと町政に参加する会	山下 博幸	会計責任者の氏名	山崎 誠	加藤 道子	〃	〃
山下みつる後援会	山下 満	主たる事務所の所在地	岡山市東区西大寺中二一四一三四	岡山市東区西大寺中野二〇一八	平成三〇・一・一	〃
山野通彦後援会	土井 重光	〃	小田郡矢掛町小田六六九五一三	小田郡矢掛町小林二六八一	平成三一・三・一	〃
山本昌次後援会	山本 正嘉	会計責任者の氏名	佐藤 一郎	別所 一章	平成三〇・一〇・二二	〃
柚木みちよし・金光学園	河田 英正	主たる事務所の所在地	倉敷市美和二一六一二〇一〇二	倉敷市西中新田五四八	平成三一・三・一九	〃
同窓生による後援会						

◎岡山県選管告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

自由民主党岡山県津山市・苫田郡第二支部

井元 乾一郎

平成三一・三・一八

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

井元乾一郎後援会

井元 乾一郎

平成三一・三・一八

大沢しんぞう後援会

中島 清

平成三〇・一二・三一

活気ある玉野を創る会

安達 和良

平成三一・三・二五

北野良介後援会

北野 良介

平成三〇・一二・一〇

クラレ労働組合倉敷支部政治活動委員会

中田 裕之

平成三一・三・二五

笹野ひろし後援会

高村 茂博

平成三〇・一二・三一

秋 栄 会

秋田 安幸

平成三一・三・一五

玉野 政友会

広畑 耕一

平成三〇・一二・三一

ひろはた耕一後援会

廣畑 康弘

〃

◎岡山県選管告示第三十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
柳 迫 和 夫	やなぎさこ和夫後援会	政治団体の名称	やなぎさこ和夫後援会	柳迫和夫後援会	平成三一・三・六
山 下 満	山下みつる後援会	主たる事務所の所在地	岡山市東区西大寺中二―二四―三四	岡山市東区西大寺中野二〇―八	平成三〇・一一・一

◎岡山県選管告示第三十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつた。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 法第十九条第三項第一号の規定による届出

資金管理団体の届

資金管理団体の名称

出をした者の氏名

取消年月日

井元乾一郎

井元乾一郎後援会

平成三一・三・一八

二 法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届

資金管理団体の名称

出をした者の氏名

資金管理団体で

なくなった年月日

秋田安幸

秋栄会

平成三一・三・一五

広畑耕一

玉野政友会

平成三〇・一二・三一

◎岡山県選管告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十一年四月二日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体は、次のとおりである。

平成三十一年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健 補

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
市民本位の市政をつくるみんなの会	氏平長親	加藤雄一	岡山市北区西島田町四一二五
自由民主党岡山県岡山市第八支部	鷹取清彦	岸宗一	〃 〃 大窪五二八一〇
鷹取清彦後援会	岸田年夫	鷹取邦雄	〃 〃 〃
谷口より子後援会	船橋順子	谷口一子	玉野市奥玉三一五一七
玉野の未来を考える会	船橋順子	谷口一子	〃 〃 〃
玉野未来政策研究会	船橋順子	谷口一子	〃 〃 〃
天皇同志会	石川悠	熱田潔司	岡山市東区久保三三五一七
ふじさわけん後援会	問田一男	藤沢健	浅口市金光町下竹二九六
平成たつのこ会	角南義文	角南義文	岡山市中区兼基八九一一 九〇一
光成よしみつ後援会	光成良充	清野正道	赤磐市桜が丘西三一一一九
八木みのる後援会	大森強史	平松邦夫	倉敷市中庄三一四六一三
山本恒道後援会	山本茂樹	山本満喜子	備前市蕃山七三四一一
若井たつこ後援会	若井達子	大場信行	岡山市中区兼基八九一一 九〇一

◎岡山県労働委員会告示第一号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱した岡山県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

平成三十一年四月二十六日

岡山県労働委員会

会長 鷹取 匡

岡山県労働委員会あつせん員候補者名簿

区分	氏名	職業（又は前職）	委嘱の日付	労働委員会		
				公益委員	労働者委員	委員
	鷹取 司	弁護士	平成30年11月28日			
	西田 和弘	岡山大学院法務研究科教授	平成30年11月28日			
	妻鹿 安希子	弁護士 岡山大学院法務研究科准教授	平成30年11月28日			
	濱田 陽子	岡山大学法学部准教授	平成30年11月28日			
	福島 航	特定社会保険労務士	平成30年11月28日			
	阪口 林	連合岡山副事務局長	平成30年11月28日			
	古林 久和	(自治労岡山県本部執行委員長)	平成30年11月28日			
	森原 功裕	JAゼンセン岡山県支部支部長	平成30年11月28日			
	金澤 稔	連合岡山会長	平成30年11月28日			
	檜本 博美	連合岡山副事務局長	平成30年11月28日			

事務局長職員	委員		岡山県経営者協会専務理事	平成30年11月28日
	使用者	委員		
協本 靖	小野 敏行	岡山県経営者協会専務理事	平成30年11月28日	
	梶原 康彦	梶原乳業株式会社代表取締役社長	平成30年11月28日	
岡崎 雅彦	横山 圭介	横山石油株式会社代表取締役社長	平成30年11月28日	
	石田 敦志	株式会社イシダ代表取締役	平成30年11月28日	
新堂 俊文	藤原 恵子	株式会社フジテクノアート 代表取締役社長	平成30年11月28日	
		岡山県労働委員会事務局長	平成31年4月11日	
		岡山県労働委員会事務局長	平成31年4月11日	
		岡山県労働委員会事務局総括参事	平成30年4月12日	